Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Kanto Regional Development Bureau.

令和7年11月5日 国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所

工事発注手続きについて

~「R7国道357号砂町地区共同溝補強その7他工事」の発注手続きを行います~

東京国道事務所が発注する「R7国道357号砂町地区共同溝補強その7他工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予測される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R7国道357号砂町地区共同溝補強その7他工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

- 1. 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式) 企業実績評価型
- 2. 施工箇所が点在する工事の積算
- 3. 競争参加資格の緩和
- 4. 間接工事費実績変更方式
- 5. 見積活用方式
- 6. 難工事指定
- 7. その他

※詳細は次頁をご覧下さい。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 東京国道事務所

電話 03-3512-9090 (代表) メールアドレス: ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

副所長 関口(せきぐち) (内線:206) 道路工事調整課長 長井(ながい) (内線:481)

《工事概要》

(1) 工事名:R7国道357号砂町地区共同溝補強その7他工事

(2) 工事場所:東京都江東区夢の島2丁目地先(砂町地区)

東京都世田谷区北烏山6丁目地先(烏山地区)

(3) 工 期:契約締結日の翌日から令和9年3月31日

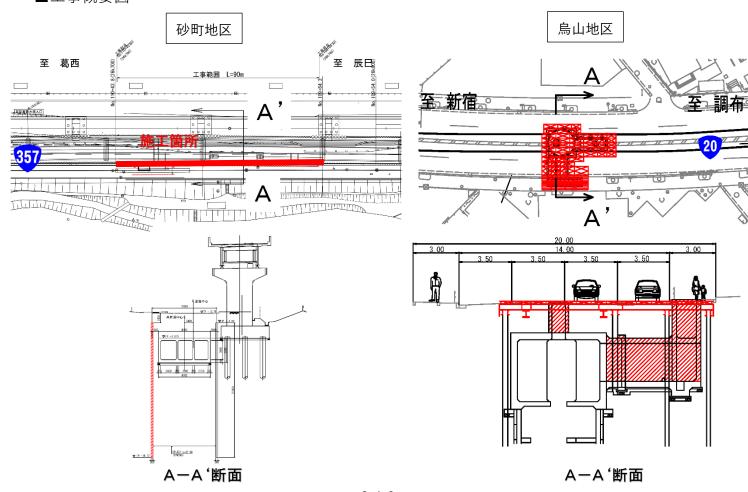
(4)入札方式:公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)企業実績評価型

(5) 工事種別:一般土木工事C+B

(6)工事内容(概要):

<	砂町地区>	<烏山地区>			
	工事延長	L =約90m	工事箇所		N = 1箇所
	耐震工(鋼矢板締切工)	96枚	作業土工		約270m3
	仮復旧工 (車道)	約100m2	現場打躯体工	(コンクリート)	約37m3
	縁石工	L =約90m		(鉄筋)	約3 t
	排水構造物工	L =約90m	付属設備工		1式
	防護柵工	L =約90m	雑工		1式
	構造物撤去工	1式	舗装工		1式
	仮設工	1式	仮設工		1式

■工事概要図



《不調·不落対策等》

1. 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

- 1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。 (参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)
- 2)総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事施工実績、本発注工事の工事種別における新規契約の有無及び賃上げの実施、ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価を加算点としています。
- 3)過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 施工箇所が点在する工事の積算について

施工箇所が点在する工事の積算について、建設機械を複数箇所に運搬する費用や交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられることから、共通仮設費、現場管理費を箇所毎に算出する「施工箇所が点在する工事の積算」を採用します。

本工事の地区は、砂町地区、烏山地区とし、詳細は下図のとおりです。



3. 競争参加資格の緩和

1)対象等級の拡大

競争参加者数が少数と見込まれることから、対象等級をC等級からC等級又はB等級に拡大します。

2) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績を「片側2車線以上の供用中の道路において、交通を確保しながら車線減少を行った工事」に限定せず、(ア)、(イ)を要件として緩和をします。

- (ア)鋼矢板(軽量鋼矢板は除く)の打ち込みを行った工事であること。
- (イ) 交通を確保しながら交通規制を行った道路の工事であること。

ただし、(ア)、(イ)は同一工事でなくてもよい。

4. 間接工事費実績変更方式(烏山地区のみ)

○実績により変更を行う工種

共通仮設費(率分)のうち、「安全費」、「運搬費」及び「営繕費」

○実績により変更を行う理由

本工事のうち烏山中間立坑は、東京都23区内における自動車交通量の多い国道20号に位置します。供用中の国道20号は狭隘な4車線道路で、日々の覆工板開閉を伴う中央2車線の交通規制を行う施工であること及び交通量の多い交差点に隣接していることから、施工箇所について、協議等により通過交通への配慮や夜間交通規制に必要な安全施設等の設置に要する費用が多大となることが想定されます。

また、施工箇所は中央車線の狭隘な箇所であることから、作業スペースの確保が困難であり、その都度資機材の搬入が必要となることが想定されます。さらに、現場事務所・労働者宿舎の借り上げに要する費用は、工事箇所が住宅街であるため、「営繕費」について、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが想定されます。このため、「安全費」、「運搬費」及び「営繕費」において標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されることから、その妥当性を確認のうえ実績により共通仮設費(率分)について変更する『間接工事費実績変更方式』を試行します。

5. 見積活用方式(烏山地区のみ)

○見積の提出を求める工種

直接工事費のうち、以下に係わるもの。

開削土工、現場打構築工(型枠、鉄筋、機械式継手、コンクリート、支保、目地材、 防水、防水保護)、仮設工(覆工板開閉、切梁・腹起し)※仮設工は撤去のみ。

○見積の提出を求める理由

本工事は、交通量が多い道路での日々の覆工板開閉に伴う狭隘な現場条件での工事であるため、作業効率の低下が懸念されます。このため、入札者からの見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証のうえ、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

6. 難工事指定(砂町地区・烏山地区)

本工事は、交通量の多い現道の交通規制を伴い、また狭隘な施工箇所であることから厳しい安全管理と施工管理が必要であるため、『難工事指定』を採用します。『難工事指定』された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事(試行)」の総合評価の評価項目において加点対象となります。また、主任(監理)技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間が評価対象となります。

7. その他

砂町地区の施工について、当該箇所周辺の過年度工事では、常設帯による昼間施工を 実施しています。

《スケジュール》

○入札公告、入札説明書交付 : 令和7年11月 5日(水)

○技術資料等の提出期限 : 令和7年11月19日 (水)

○入札書及び工事費内訳書の提出期限 : 令和8年 1月14日 (水)

○開 札 日 : 令和8年 1月19日 (月)

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

【メリット】

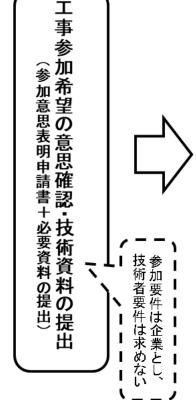
- 施工体制確保→発注工事の公募
- 資料は参加希望の意思確認時のみの提出 →資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
 - →指名通知から決定まで2週間程度
- 総合評価落札方式・企業実績評価型
 - →企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

発注(指名通知)

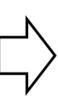
落札方式の手続き以降は指名競争・総合評価

公示 (工事内容·入札時期·落札方式等)





指名基準による選定



指 名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11.5点)+施工体制 評価点(30点))÷入札価格=評価値 ※加算点は企業における防災に係る取組 姿勢と施工実績等+賃上げの実施 に関する評価+WLB関連企業の評価